月２回発行　2019年10月15日／毎月１・15日発行　昭和29年10月12日第３種郵便物認可　通巻2340号

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

安全スタッフ

特集Ⅰ

本当に怖い「挟まれ・巻き込まれ」

安全道場で機械災害を〝体感〟

発生原因を知り改善策考える

凸版印刷

特集Ⅱ

ビルメンで死亡災害相次ぐ

ロープ作業の墜落防止を要請

東京労働局

トピックス

安全伝承できる人材を育成

三洋テック

電子版はカラーでご覧になれます!!
電子版登録（無料）のお問い合わせは
0120-972-825
メルマガも配信中です！

No.2340
2019 10/15

社労士が教える 労災認定の境界線

＜執筆＞
一般社団法人ＳＲアップ21　北海道会
社会保険労務士法人　安藤行政事務所
代表社員　安藤　壽建

第299回

作業現場の通路歩行中にアキレス腱を負傷

■ 災害のあらまし ■

総合病院の新築工事の配管設備工事下請を受けたＡ社の作業員（Ｂさん）は、作業事務所から建物内の作業現場へ通路を前２人後方２人の作業員と会話をしながら歩行中に、左足に体重がかかり、左アキレス腱を断裂し、負傷した。

配管設備工事は、給排水・衛生設備に分かれており、給湯などの給水設備、手洗いやトイレ洗浄水などの排水設備、ガス設備、消火設備がある。Ｂさんの勤務しているＡ社では、３次下請にあたり社員７人で給排水工事を行っていた。

■ 判断 ■

Ｂさんが業務遂行中であることについて異論はないが、アキレス腱の断裂が業務によるものかが検討された。アキレス腱断裂は、多くはスポーツのような急激な運動動作が原因で発生する。歩行中の荷重による断裂は考えにくく、労働基準監督官が調査を行った。結果、そのときの状況を確認したうえで業務起因性が認められ、**業務上**と判断された。

■ 解説 ■

１．総合病院の新築工事は大規模であり、配管工事をするには他の工事会社との工程もあり、通路も複雑になっている。Ａ社の作業員も複雑な通路を通行している。最初の労災申請では、通常、通路の歩行だけでアキレス腱が断裂するのは考えにくいとの監督官の見解であった。そのため、アキレス腱の断裂が業務上の原因なのかが疑問視され、その事故状況を詳細に説明することが求められた。

２．関連の分かるものとして、Ａ社の

配管工事の内容が把握できる図面、工事の工程表、通路の平面図、現場の写真、そのときの同僚や上司の状況などを明らかにして、その書類に基づき面談が行われた。

3．業務遂行性については、これは配管工事現場の建物の中の通路であることもあり、業務としての業務遂行性はある。業務起因性は、業務が原因となって発生したかどうかである。つまり、通路を歩行中にアキレス腱の断裂に及ぶのかということが認定要件である。アキレス腱断裂の多くは強い力がかかり発生する。負荷がなく発生することは少ないというのが医学的見解である。もし強い負荷なく発生した場合、業務が原因ではないこととなる。

業務起因性とは次の区分となる。

ア．事業主の支配・管理下にあって業務に従事している場合……このような場合の災害は、業務遂行性のあることがはっきりし、業務起因性を認めることができないような他の原因（ⓐ恣意行為、ⓑ私的行為、ⓒ天災地変など）がなければ、業務起因性が認められることになる。

イ．事業主の支配・管理下にあるが、業務に従事していない場合……休憩時間中に私的行為を行っている場合がこれに該当することになるが、私的行為に起因する災害を業務遂行に起因する災害ということはできないため、この場合に業務起因性が認められるのは、事業場施設の欠陥などとあいまって災害が生じた場合に限られることになる。

ウ．事業主の支配下にあるが、管理下を離れて業務に従事している場合……この場合の業務起因性の判断は、前記アの場合と同じである。

このアからウの区分のうち、Bさんの事案を当てはめると、アの事業主の支配・管理下にあって業務に従事していることとなり、業務起因性を認めることができないような他の原因が認められず業務上と判断された。



※アキレス腱断裂について

主にスポーツ活動中に強い力がかかったときに起こることで知られている。しかし、アキレス腱が弱くなるような（肥厚や退行性）変化は、アキレス腱断裂の危険因子と考えられている。

予防の方法では、いろいろな論文でウォーミングアップやストレッチングとの関連が言及されているものの、一定の結論は見い出されてはいない。しかしウォーミングアップ中にストレッチングを取り入れていない人が多く断裂していたという報告もあるという。

※対策について

特に大規模施設建設現場の通路は工事工程により日々変わる。配管工事業にかかわらず、現場ではこのような通路の歩行においても労災発生のリスクがある。ヒヤリハットの共有や、些細な不注意（話しながらなど）が負傷の原因とならないよう安全教育などを強化する必要がある。

◇ SR アップ 21：www.srup21.or.jp